

課外活動団体 各位

学生支援課

## (追加事項) 2022年度夏期休業期間の課外活動についてお知らせ

引き続き、「学内の行動基準レベル1」に基づき以下のとおりとします。加えて、6/29に実施しました、「熱中症対策・夏期休業期間の活動についての説明会」の内容を踏まえた上で、安心・安全な活動を徹底してください。

○大阪府の要請に基づき、

## 感染対策を徹底した上、全面可とします。

※ ただし、感染対策の徹底について届出が必要です。

<届出制について>

下部表の、各活動に応じての必要書類をご確認ください。

○期間 2022年7月21日（木）～9月30日（金）

※大阪府からの要請等に伴い内容に変更が生じた場合は、都度通知をご確認ください。

○活動条件

- ・感染対策の徹底について届出をした団体。

感染対策の徹底とは、「追手門学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準」のレベル1に準拠している内容、及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動方針」を、参加者全員が理解し、確実に行動に移すことができること。

○活動時間

期間※2	平日 土日・祝	活動時間 ※1	1日の活動時間	完全下校
7/21～9/30	平日 土日・祝	7：30～20：00	制限なし	21時

※1 原則、13：00～15：00は熱中症対策のため、屋外での活動、体育施設を利用する団体は活動できません。予約時に各施設を確認した上で、活動にあたってください。

課外活動専用 URL【施設・その他】[https://www.otemon.ac.jp/internal/sports\\_form\\_2.html](https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form_2.html)

※2 一斉休業期間(8/10～8/21)は、原則学内立入禁止となり、活動は事前申請制です。

○学内外（練習試合・合同試合）

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○学内外の宿泊を伴う活動（遠征・合宿等）

- ・感染対策を徹底した上、届出制
- ・事前の活動計画書、課外活動届、緊急連絡網提出

※出発前に抗原検査キット等を用いての検査を行うこと

○併設校生との合同練習

- ・教育庁の方針に沿い、感染対策を徹底した上、届出制

○課外活動を目的とした学内施設使用について

- ・感染対策を徹底した上、予約制

※長期期間予約をする場合は、活動計画を立てた上で活動をすること。利用が確認できない団体を確認した場合、活動制限をします。

○学内外イベント主催・実施

- ・感染対策を徹底した上、届出制

※高齢者と接触する活動は自粛すること

○必要書類 ※作成方法等は書類マニュアル参照、全ての書類は原則1週間前に提出

学内外	活動	活動 計画書	学内施設予約	課外活動届	参加者氏名一覧	要項※1	感染対策 ガイドライン	緊急連絡網
学内 ※3	定例	○	○	×	×	×	×	○
	定例以外	○	○	○	○	○	○	
	宿泊	○	○	○	○	○	○	
学外	定例	○	×	○※2	○	×	○	○
	公式戦・ 行事等	○	×	○	○	○	○	
	宿泊	○	×	○	○	○	○	

※1 要項とは、日時、場所、活動内容等がわかるもの。そのほか、図や写真など活動の詳細が分かるものを必ず提出してください。

※2 学外で定例活動をする団体（漕艇部・ゴルフ部等）で、学外の同じ施設を使用し連続して活動をする場合は、「課外活動届申請」フォームの備考欄に、1週間分まとめて申請していただいてもかまいません。同活動の報告書を申請する際は、漏れのないよう報告してください。

※3 一斉休業期間（8/10～8/21）については別途事前申請が必要です。

○学友会センター

- ・開館時間：平日・土日祝 7:30～21:00

※一斉休業期間（8/10～8/21）は使用がある場合のみ

- ・部室：感染対策を徹底した上、人ととの距離を十分に確保できる人数で使用可能

部室以外の施設については、使用人数を遵守し施設予約の上使用可能

※感染対策の実施状況について、不定期で巡視を行います。

- ・シャワー室：完全予約制

○トレーニングセンター

- ・平日 9:00～18:00 ※一斉休業期間（8/10～8/21）閉館

○学生支援課窓口

- ・平日 9:10～17:00 ※一斉休業期間（8/10～8/21）閉室

○学友会追風運営委員会事務取り

- ・会計（都度通知）
- ・総務事務（都度通知）

※引き続き、ONETAPでの体調管理は徹底してください。入力できていない団体は、活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。

以上

**【大阪府からの要請内容】**

- 感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）を徹底すること
- 早期の3回目のワクチン接種（高齢者は4回目）を検討すること
- 自らの命と健康を守るため、高齢者は、医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、不要不急の外出を控えること
- 高齢者の同居家族等、日常的に接する方は、感染リスクが高い行動を控えること
- 高齢者施設での面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること
- 旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること
- 高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者の命を守るため、感染対策が取れない方は、積極的に宿泊療養施設において療養すること
- 会食を行う際は、以下のルールを遵守すること
  - ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
  - ・マスク会食の徹底

また、大学から皆さんに要請することは次の通りです。

- 早期の3回目のワクチン接種を検討すること
- 発熱等の症状がある場合は、登校や活動参加を控えること
- 感染リスクの高い、旅行や自宅・友人宅での飲み会では感染防止対策を徹底すること
- 感染リスクの高い、多人数が接触する活動及び前後の会食では感染防止対策を徹底すること

**★ P C R 検査等の利用について★**

- ・風邪が疑われる症状（微熱、咳、喉の痛み等）がある場合は、すみやかに医療機関を受診し、必要であればP C R検査や抗原定量検査を受けてください。
- ・症状がなく、濃厚接触者にも該当しないが、感染の不安がある場合は、自治体の実施する無料検査（感染拡大傾向時の一般検査事業）を利用できる場合があります（2022年1月現在）。実施場所、実施期間等の詳細については各自治体のホームページを確認してください。無料検査は大変混みあっています。また、受検条件など自治体により異なる場合がありますので、よく確認してください。

<例>

大阪府『無料検査事業の実施について』

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/muryoukensa.html>